

議事日程(第2号)

平成23年9月13日 午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(14名)

1番 田ノ上 真	2番 百田 輝子
3番 松山 力弥	5番 田原 重美
6番 荒木 敏光	7番 吉本 實
8番 合屋 伸好	9番 今村 桂子
10番 三上 政義	11番 柴田 真人
12番 長澤 誠司	13番 藤石 豊
14番 原野 敏彦	15番 三角 良人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一 係長 平山 幸治

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・中嶋 裕史	副町長・・・・・・・・稲永 張美
教育長・・・・・・・・平松 秀一	理事(出納課)・・・・印藤 勝人
理事(健康福祉課)・・吉松 清	理事(教育次長)・・安河内 亮三
総務課長・・・・・・・・今泉 俊裕	まちづくり課長・・・・吉松 良徳
税務課長・・・・・・・・百田 順二	健康福祉課長・・・・畑江 達也
上下水道課長・・・・今泉 智明	建設産業課長・・・・安川 敏幸
住民課長・・・・・・・・安部 健一	建設産業課付課長・・安河内 久人
子ども教育課長・・・・稲永 修司	子ども教育課付課長・・猪股 清貴
社会教育課長・・・・川津 政文	総務課課長補佐・・・・満行 誠
監査委員・・・・・・・・百田 清二	

午前 9 時 00 分開議

議長（三角 良人） これから本日の会議を開きます。

日程第 1 . 一般質問

議長（三角 良人） 日程第 1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。1 番、田ノ上真議員。

議員（1 番 田ノ上 真） おはようございます。議席番号 1 番、田ノ上です。通告に従い、子ども議会の開催について質問いたします。

須恵町は教育立地を掲げ、教育を基盤に据えたまちづくりの実現に向けて、さまざまな取り組みを続けてまいりました。このことは、資料によりますと、福岡県のみならず国においても高い評価を受け、先駆的な役割を担ってきたということであり、私自身、須恵町の住民の一人として、また須恵町の教育を受けて育った者として、大変にうれしいことでございます。関係各位の皆様方においては大変な努力があったことであろうと、敬意を表する次第でございます。

ここで、将来の展望に立った教育の一環として、小中学生による子ども議会を提案させていただきます。

我が須恵町においては、豊かな自然の中で、また伝統ある地域の祭りや諸行事の中で、子供たちは情操豊かに育っているとの印象でございます。さらに、さまざまな社会教育団体、施設、またボランティアに携わる皆様方が、子供たちの育成のために力を惜しまず取り組んでくださっております。これほど大切に手厚く育成されている子供たちに対し、屋上屋を架すように思われる向きもあるかもしれませんので、ここに少々、子ども議会について述べさせていただきます。

子ども議会については、既に各地の自治体でも開催されておりまして、話題にもなっております。過去、1997年と2000年には、子ども国会も参議院において開催されました。これは、全国から選ばれ、集まってきた子ども国会議員がさまざまな委員会に分かれて議論を交わし、最終日には参議院の本会議場で各委員会の報告を行い、子ども国会宣言を発表するというものでございました。そのほか、各地の自治体においても、独自の考えを持って、さまざまな形式で取り組んでいるようでございます。

私の考えとしましては、仮に須恵町で子ども議会を開催するならば、小中学生の中から子供議員を選出し、この議場において定例議会さながらに質問、発言をするというものでございます。議長も子供議員から選び、答弁は町長を初め執行部の皆様方が当たるとい、本格的なもので行いたいと思っております。そして、議事録も作成し、町政に教育に生かしてまいりたいと思うものでございます。

もし、子供議員のほうで我々町会議員よりも優秀であったならば、我々議員は義務教育からや

り直さねばならないという問題が発生するかもしれません。失礼しました。

余談はさておき、須恵町をふるさととする子供たちが、やがて未来の須恵町を担う大人へと成長していくのは確実でございます。教育のためのまちづくりには、子供たちの視点こそ大いに参考にすべきものがあると考えます。子供たちが、須恵町への希望や期待などについて質問、発言をすることで、町政や議会制度に対する関心と理解を深めることができるものと思いますし、私ども大人も学ぶべき多くのものを発見することができるのではないのでしょうか。

ここで、子ども議会の開催についてのお考えをお尋ねしたい。具体的には、1つ、子ども議会の開催について、総論的にいかがお考えか。2つ目に、子ども議会の開催を通して、子供たちが成長していけるものと思えるかという点。3つ目に、子ども議会での議論が、町政の発展に寄与し得るかどうかという点。

最後に、教育において先進的な須恵町で、これまで開催がなかったということも、理由なきこととも思えません。開催について、克服すべき課題や問題点などがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

以上を踏まえて、町長、教育長に御答弁を願います。

議長（三角 良人） まず、平松教育長に答弁を求めます。

教育長（平松 秀一） おはようございます。子ども議会の開催をということで御質問いただきまして、大変貴重な御提案をいただき、ありがとうございます。

全国の幾つかの市町村で子ども議会が開催されておりまして、九州では宮崎県日南市、延岡市、熊本県上天草市、菊池市、宇土市、玉名市、大分県宇佐市、大分市、沖縄県八重瀬町などが行っているようでございます。近隣の市町村では、粕屋町のSUN2かすや新風会という団体が、平成10年から20年にかけて3回ほど実施したようでございます。ただ、全国規模で見ますと、実施しているところの方が少ないというような状況でございます。

当町教育委員会といたしましては、今、3点ほど上げられましたけども、小中学生に町の仕組みや議会の仕組みを勉強させることは大変重要なことだと考えております。これは、児童生徒が住んでいる町に関心を持ち、将来、須恵町を愛し、何らかの形で町に貢献していく姿をつくり上げていく、まさに生涯学習を学ぶ第一歩だと考えます。提案の骨子もそのようなことではないかと理解いたしております。

ただ、実施するとすれば、あくまでも議会制度にのっとった学習を行うわけですから、本町議会としてのこの事業を行うことに対して協議を行っていただき、どこが主体者として行うのかという根本的な整理を行っていただく必要があるのではないかと考えております。その結果、首長部局が主体者となるのか、教育委員会が主体者となるのか、あるいは本町議会が主体者となり実施するのかということが見えてくると考えております。

誤解のないように申し沿えますが、教育委員会といたしましては、子ども議会の開催に反対する立場ではございません。教育現場の管理監督者として、何点か整理し、慎重に行うべきだと考えております。それは、現在、学校現場が置かれた状況です。実施を想定した準備には、本町議会、首長部局、教育委員会、学校側との内容協議が必要です。それを受けて、日程調整、実施内容協議、各校子供議員の選出方法の策定、事前研修会、質問内容各学校準備作業、全体練習会、広報活動、リハーサル、当日準備と当日の実施というように、膨大な時間を必要とします。

議員御存じのとおり、小中学校ともに学習指導要領が大幅に改訂され、授業時数が大幅に増加した中で、来年度からは中学校も本格実施の時期を迎えております。果たして、現在の教育課程の中で、また年間指導計画の中で、実務的に盛り込むことが時間的なことを含めて可能なのかを協議させる必要があると考えております。

なぜならば、実施している多くの市町村では、夏休み、あるいは土曜日に実施しておりますが、本町では授業時数確保のために、現在、夏休みを6日間短縮し、土曜日についても1日開校措置をとりながら対処している状況です。さらに、現在研究中でありますけども、年間数日程度、土曜日授業の可能性についても学校側との協議に入っている状況です。

教師の負担感が増す状況の中で実施するならば、やはり教師全員が内容を理解し、学校全体で取り組む姿勢とならなければ、6年生の単なる授業、中学校2年生か3年生の授業という認識にしかならず、単なるイベント、対外的なパフォーマンスだけに陥る危険性があります。さらに、子ども議会に参加できる人数が少数に限られ、多くの児童生徒の授業効果を上げるための工夫もさらに必要となってきます。

御提案いただきました町政や議会制度に対する関心と理解を深めさせるという効果では、社会科見学として、町当局、議会に協力していただき、年4回の定例議会に合わせて学習の機会をいただけるなら、該当する学年の児童生徒全員に教育効果があると考えております。

できることならば、来年度から本格実施となる学習指導要領改訂に伴う授業時数の増加対策、授業効果を高める教職員研修と資質の向上対策、また社会教育と一体となって推進しております地域の教育力の向上、現在推進しております須恵町教育振興基本計画が目標とする教育効果を達成した後に、新たな取り組みとして検討させていただけるということならば、非常にありがたい御提案だと考えております。

以上です。

議長（三角 良人） 続いて、中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 前は、最後の質問ということで、傍聴者がいないときでございましたので、今回は早目に出されて1番ということでございます。また、議員は公明党の所属の議員さんでありますし、教育の問題については、牧口会長、戸田会長、すべて教育者でありますし、教育

の問題を取り上げられたというのは非常に私も理解を得るところがあるわけでございます。

前段で教育長から答えをいただいたわけですが、もともと子ども議会というのは65年前にGHQの指導のもとに全国に広められたわけでございます。なぜか福岡県は少ないわけです。熊本、大分では、非常に多くの市町村が子ども議会をやっておりますが、福岡では八女市ぐらいと大木町が議会傍聴程度で終わっておるようでございます。どういうことか、意味はちょっとわかりませんが、福岡は子ども議会は少ないということでございます。

先ほど教育長が申しましたように、するとかせんとかということじゃなくて、やれる時間があればやってみたいという思いはあるわけですが、いずれにいたしましても学校との協議を十分教育委員会サイドでさせまして、やらしていきたいと。主催するところは、全国的に見ますと、やはり教育委員会が一番多いようでございます。その次に議会というところが主催といたしますか、主管をしていってるとというのが非常に多いような気がするわけでございます。

目的といたしましては、子供たちが身近な問題をみずからの手によって解決させる、そういうことを主体とした会議であるということ的位置づけて、GHQが子ども議会というものを指導のもとにやらせたというところがございます。子供に限らず、女性議会というのもやっているところも幾つかあるようございます。

お答えにつきましては、教育長が言いましたように、学校現場と十分話し合いの中で、するかしないかの結論を出していきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

議長（三角 良人） 田ノ上議員。

議員（1番 田ノ上 真） 御答弁ありがとうございました。主体者の問題、そしてさまざまな課題があるということは、今聞かせていただきまして、承知するところです。

開催の熱意は変わらぬものがございますが、拙速は避けるべきであると思っておりますので、しっかりとまた研究を深めて、そしてまた討議のもと、一歩ずつでもいい形に持っていけたらというふうに考えるものでございます。提案に理解を示してくださり、大変にうれしく思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 今おっしゃったように、子供たちは本当にいい意見を持っております。青年団OBを中心として、学校の副読本「わたしたちのまち須恵」というのが今年の3月につくられたわけです。これの後ろの方に、子供たちの意見というのがずっとあるわけです。本当にいい意見を書いております。目線も、いいところを指摘しながらやっております。本当に純粋な子供たちの意見は、何らかの形で町政にも反映させていきたいというふうに思っております。

議員（1番 田ノ上 真） ありがとうございます。

以上で終わらせていただきます。

議長（三角 良人） 5番、田原重美議員。

議員（5番 田原 重美） おはようございます。5番議員、田原重美です。新人議員として、初めて一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

台風12号の影響で、四国、紀伊半島では大量の雨で大きな被害が出て、多数の死者、不明者が出ています。ここでお悔やみ申し上げます。

昨今の須恵町の行財政の取り組みは積極的で、町民の理解を得ているところです。中嶋町長の3期目の抱負でも述べられたように、攻めの方向性を打ち出されています。そこで、町長がかねてより進めてこられた第二幼稚園の開設がいよいよ迫ってきています。第二幼稚園開設に当たり、子供さんの安全安心、人命を尊重することを第一に考え、次の問題点を指摘し、その対応策について質問いたします。

私の記憶では、たしか宇美川が氾濫して、吉原地区が床上浸水して、後々、裁判ざたになった日だと思います。その日、市場の帰り道、どこを通っても水没地域が多い中、レインボーロードが新しくできて道幅も広いので安全だと思い、通行して自宅へ帰る途中、トヨタカロラの信号を通過してすぐに、大量の水の中にバスが1台水没しているのを目撃いたしました。バスは車輪が見えないほど水没していました。

また、5年ぐらい前、高速高架下で3台続けて進行中、1台、2台、3台と水没して、3台目の車に荒木議員が乗車中で、どうしようもなかったそうです。その結果、車は廃車になったそうです。

このような大量の水が押し寄せる旅石宮ノ下地区第二幼稚園建設予定地付近は、今日の異常気象、地球温暖化の影響でゲリラ豪雨がたびたび降って、高速カルバートの水路から多量の雨水があふれて、高速高架下では大洪水が発生している状況であります。

その水没地帯付近に第二幼稚園を建設なさるならば、当然ゼロ歳から6歳の子供さんを預かる以上、子供さんの安全安心、人命を尊重することを第一に考えるならば、高速手前交差点付近では1.5メートルから2メートル以上のかさ上げが絶対条件になるのが強く訴えます。また、交差点付近の水路の排水は、どのように対処なさるのか。

また、東幼稚園とかやの保育所の跡地についてお尋ねです。この両施設は地域に還元なさるのか、それとも地元の理解を得られて売却なさるのか。今現在では、東幼稚園の送迎で駐車トラブルがあると聞いていますが、今後、第二幼稚園を建設なさるときは、駐車スペースを多目にとって、駐車トラブルがなきよう配慮願います。

また、私の提案ですが、かやの保育所は高台にあって、今日の異常気象でゲリラ豪雨がたびたび降って、大雨の避難場所には、地元に残してもらえたら地元の人たちは助かると思いますが、

いかがでしょうか。

第二幼児園の運営方法についてお尋ねします。町が主体で運営なさるのか、それとも民間に委託なさるのか、運営方法についてお尋ねいたします。また、第二幼児園の開園の予定はどのようになるのか、何年をめどに開園になるのか、お尋ねいたします。

よろしく申し上げます。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） お答えをいたします。

もともと第二幼児園の建設につきましては、かやの保育所、それから東幼稚園の老朽化、改築を必要とする時期が来ておるということから改築しよう。それから、もう一点は、幼稚園に子供さんを預けられる数、保育所に預けられる数、それが以前からは逆転しておると。いわゆる女性の社会参加、就業率が高まったという関係から、保育所の方が非常にニーズが高いという状況でございます。

そうすると、保育所の方を多くつくらなければならないと、そういうことが考えられるわけですが、これから社会の変化がどのような方向で行くかわかりませんが、いずれにいたしましても、国の方の考えもでございますが、幼稚園と保育所、同じ子供を同じ施設の中で教育、保育をさせるということは的を得ているというようなことから、幼保一元化という政策が五、六年ぐらい前からやられてきたわけございまして、当時、私は教育課長、今の教育長が福祉課長ということで、今の副町長が収入役だったと思うんですが、命令を受けていや教育長だったんですかね、命令を受けて先進地の視察に行ったことを思い出しておるわけございまして、そういったことから、幼稚園と保育所を合築して幼保一元化することが、同じ須恵町の子供たちの教育にとっていいという判断のもとに本町では幼保一元化を進めて、今、第一保育所と西幼稚園をいわゆる第一幼児園という形でやっておるわけございまして、町によってはいろいろと問題を起こしておるようです。隣の粕屋町あたりにしても、そういう問題については非常に難しいということのようございまして。

なぜかというのはあるわけございまして、本町はそのことの方に持っていかうということ、以前からその政策をしてきておったというのが強みであるわけございまして。

では、質問にお答えをしていきたいというふうに思いますが、用地取得につきましては、本来は民営、民設民営でいこうとしたわけございまして、税務署との協議の結果、財政、税法上の優遇措置が受けられないということになりまして、運営方法としては公設公営でいきたいというふうに考えております。

現在、計画地の農地転用、あるいは開発事前審査の申請中でありまして、許可がおり次第、売買契約、あるいは所有権の移転登記を行っていきたいというふうに思っております。また、工

事関係につきましては、農地転用、あるいは開発許可がおり次第、造成工事に着手していきたいというところでございます。今回、その予算も上げさせていただいております。

それから、9月中、今月中に、コンペ方式によりまして、建築設計業者の選定を行いたいというふうに思っております。そして、実施設計に移っていくというところでございます。それから、造成工事、建築設計につきましては、先ほどいいましたように、本議会で補正予算をお願いしておりますので、よろしく願いをしたいというところでございます。

ここまですを23年度事業として、来年度当初予算で、今度、建築工事の予算を上げさせていただいて、24年度中に建築を終了し、25年度から開園ということにしたいという思いでございます。

それから、事業費等の問題ですが、これにつきましては合屋議員の質問と若干関連があるかと思うんですけども、総事業費を約7億8,700万円と見込んでおります。内訳といたしましては、用地費が2億900万円、それから造成設計及び工事費が1億3,000万円、建築設計及び工事費に4億5,500万円、備品購入費に2,000万円を大体めどとして計画をいたしております。

先ほど言いましたように、公設の場合は補助金が出ません。それから、民設の場合は補助金がありますので民設と思っておりましたが、土地の取得の関係で税法上の優遇措置が受けられないということから、公設公営ということですから、何ら一切の財政援助はありません。すべて自主財源でいくというところでございます。

それで、保育所、それから幼稚園の跡地はいずれ売却したいと、そして財源の一部に充てたいという思いでございますが、東幼稚園のほうは駐車場を含めまして、売却益が2億5,000万円程度なのかなというふうに試算をいたしております。そして、差し引きますと、5億3,700万円が要るわけでございます。そのうち3億2,550万円を起債、借金でいこうと、残りの2億1,150万円がいわゆる純然たる一般財源ということになるわけでございます。

それから、借金をして、借金がふえるじゃないかという話でございますが、24年度で運動公園、スポーツ公園、わかすぎの杜、その起債償還が終わってしまうわけでございますので、その分の償還の額を幼保一元化の施設に充てたいというところでございます。運営につきましては、先ほど言いましたように、民設民営を考えておりましたけれども、公設公営でいくというふうに考えております。

それから、国においても子ども・子育て新システムという中間まとめが出されまして、すべての子供の健やかな育ちと、結婚、出産、子育てへの希望がかなう社会を実現するため、以下の3点を目的とする幼保一体化を推進するという今の民主党政権の考えでございます。1つ目は質の高い学校教育、保育の一体的提供、それから2番目に保育の量的拡大、いわゆる待機児童を

なくしていこうということでございます。それから、3番目に家庭における教育支援の充実を図ろうというふうなことでございまして、これからはお一層、幼保一元化の施策が充実してくるといふふうに希望的観測を持っておるところでございます。

それから、水没の件でございますが、先ほど言われましたように、平成21年ですか、7月の大雨の際、高速カルバートの下が1メートルぐらいの高さまで水が来たということでございます。その水の量も、今御指摘を受けましたように、高速道路、駐車場側からと乙植木側からのちょうど一番低いところにあの位置が当たるわけで、水が集中するわけでございます。

私は、鹿児島で大雨のときに、ちょうど道が通れなくて、加久藤峠を通過していったわけでございます。ループ橋を通ったときに、側道にあります水のいわゆる水を出すところ、通常は降っても霧雨のように全然見えませんが、その大雨のときは柱になっておりました、その水が。だから、いかに道路といえども、集中してその1カ所に集まるというのを、水量の多さにはびっくりいたしました。何本も柱が立つと、そのように雨が降っておる状況でございます。

それで、西の高速道路のほうでは、須恵パーキングの方の水が集中して流れてくると、その辺の水の分散化について、建設課のほうで協議を進めていくということを考えております。

それから、もう一点は、その側道の横にいわゆる中継ますといいますか、一たん水をためて、そして酒水園の方に酒水園の水を希釈する用水バックといいますか、大きなというか、余り大きくはないけど、池が川の横にあるわけです。それをパイプで引いて、一時そこにほうり込もうという考えと。

それから、もう一点は、これも実施をいたしておりますけれども、行瀬水路を20センチ上げたわけですが、今回、決算の中でその話が出ておりましたが、水路のかさ上げを20センチやりました。それから、その上にあります新大福からのそれが放流水路になっておりますが、そこを旅石農区のほうにお願いいたしまして、調整池としての役割を果たしていただくということで、ちょうど雨期に差しかかるときには水量をずっと落としていただいて、大福からのオーバーフローの水が出ないようにしていただいております。これは昨年からですか、実施をいたしております。

そのことによって、ある程度の緩和はできますが、言いますように、構造的にあの道は、私が聞くところによりますと、高速道路の設計ミスがあったと、いわゆるカルバートの位置の方向も振りもおかしいと、高さも20センチ、何か下がってしまったという設計ミスというか施工ミスというか、何らかがあって、担当者の方はその後すぐ飛ばされたというような話も、それは本当かどうかわかりませんが、そういううわさを聞いたことはあります。どうしても構造的にあそこが下がっておるところに問題があるわけです。

自然にその水を流していこうとしても、川のほうが満水状態のときは高くなって、そのまま流

れないと。だから、一たんどこかにいわゆる水をためて、それからポンプアップしてやろうと。たまたま、酒水園の希釈するプールといいますか、そこに池があると。そこまでそこからパイプで持ってくれば、行瀬水路の水路と、もう一つ、高速道路側に水路があるわけですが、それが合流しているところにその問題が起こってありますので、それを分散させることによって水が緩和できると。

それから、もう一点は、カルバートの下は1メートルぐらい水がたまっておるんですが、旅石のグラウンドの横の道までは陥没していないということですから、側道は若干問題がありますけれども、大雨が降っても、園児を送り届けるのに交通道路といいますか、それには問題はないというふうなことでございます。それから、そこは1.5メートル程度、今の地盤高からかさ上げて、埋立造成をする計画にもいたしております。

以上、飛び飛びでございましたが、質問内容は全部言うたかいな、また落としておりましたら再質問で、よろしくをお願いします。

議長（三角 良人） 田原議員。

議員（5番 田原 重美） ありがとうございます。今、聞きますところによると、町長のほうでも町のほうでも1.5メートルのかさ上げをするというお約束でございまして、よろしくをお願いします。

再度、確認です。当然、ゼロ歳から6歳の子供さんを預かる以上、子供さんの安心安全を、人命を尊重することを第一に考えて行動を起こしてほしいと思います。よろしくをお願いします。どうもありがとうございました。

議長（三角 良人） 9番、今村桂子議員。

議員（9番 今村 桂子） おはようございます。のどを痛めておりまして、大変お聞き苦しいとは思いますが、よろしくお願いをいたします。9番議員、今村桂子です。

町長を初め職員の皆様には、節水を呼びかける反面、水の使用量が減ると収入が減るといふ、相反する状況に苦慮されながらも、町民の方々に安心安全な水の供給のために、日ごろから力を注いでいただきありがとうございます。通告に従いまして、石綿セメント管布設替えの進捗状況等について質問をいたします。

石綿、いわゆるアスベスト繊維とセメントを原料として、整形、養生して管状にした石綿セメント管は、耐用年数が短く、他の管材料と比べて老朽化したときの強度が著しく低いため、漏水の大きな原因となっています。昨年も、トラックなどの通過により、老朽化した石綿管の破裂による漏水や断水が数回発生し、急な工事を行っています。

日本では、1985年9月より、石綿セメント管の製造は中止されています。石綿セメント管

を使用している水を飲むことによる健康被害は無視して差し支えないとの見解が出ていますが、近年、アスベストが問題となる中、町民の中には健康被害を心配される方もいらっしゃいます。

須恵町においても、計画的に鑄鉄管に更新されています。現在、工事のコスト削減のため、下水道工事とあわせての布設替えを中心に行っていますが、当初の計画では、23年度までに、いまだ残る石綿セメント管の布設替え事業を行う予定となっておりました。しかし、財政的な面から下水道工事等のおくれなどもあり、現在の石綿セメント管布設替え事業の進捗状況をお聞きいたします。

残りの長さ、改修率、残りの場所、今後の計画、完了予定はどのようになっていますか。残りの石綿管を鑄鉄管に改修するとすれば、予算的にどのくらいかかりますか。

また、皿山歴史資料館付近の一部地域に送っている水について、カビ臭いなどの声も耳にしますが、高い位置にあるため、中継ポンプ、タンクを通していていると思います。保健所の検査などもあると思いますが、水質検査の回数、タンクの清掃などはどのくらいの間隔で行っているのか、お尋ねいたします。

議長（三角 良人） まず、今泉上下水道課長に答弁を求めます。

上下水道課長（今泉 智明） それでは、石綿セメント管の布設替え進捗状況について御説明させていただきます。

水道管の老朽化による漏水事故は、平成20年に多発した箇所が石綿セメント管理設管であったため、厚生労働省の補助事業対象の石綿セメント管更新補助事業に該当するので、平成21年度から3カ年の整備計画を立てました。工事計画箇所につきましては、当時、下水道整備の5カ年計画区域外の重要な管路を対象に、平成21年度から施工議案を計上いたしまして行ってきました。

また、特に、同整備箇所が3カ年の計画の中の南米里地区及び新原地区の漏水が多発いたしましたため、その年の施工議案を変更して、布設替えの工事を行ってきました。平成23年度で、危険箇所のセメント管布設替えを終了する予定でございます。

また、石綿セメント管の更新事業自体が平成21年度で時限事業とされているので、今後は下水道にあわせて改良していく計画でございます。

漏水の調査でございますが、年間の調査は、下水道未整備地域を対象に、年間約30カ所を発見して修理をしております。また、布設替えの状況でございますが、平成7年度に調査いたしました石綿セメント管の総延長が22.1キロでございました。平成23年度末で、残り4.8キロとなる予定でございます。進捗率は78%です。

それから、皿山配水池の水質、清掃に関する件でございますが、水質につきましては、通常、配水池に送る分につきましては佐谷浄水場の出口検査と、管末で乙植木の格納庫及びアザレア幼

児園で採取し、水質検査を毎月交互行っております。配水池を設けております施設の水質検査は実施しておりませんが、今後、定期的な検査を行い、水質監視していくように考えております。

清掃につきましては、平成17年、それから平成22年の5年周期で、各施設の清掃を実施しております。今後は、水質検査の結果や目視による点検で、清掃時期を決定したいと考えております。

御質問の受水槽でございますけれども、受水槽自体は、10トン以下の受水槽につきましてはこれは個人管理となっております。通常のアパートとか高層ビルに設置されました受水槽につきましては、年内の清掃1回及び水質検査を実施するように、水道条例の中で規制をさせていただいております。それは平成14年に、この施設の個人管理をするように、条例で規制させていただいております。

それから、石綿管の残っている箇所につきましては、現在で場所的には筑紫野・古賀線の県道新原北交差点から戸田建設までの間が大きな管で、100ミリの石綿管が残っております。それから、須恵東中学校下、火焼水路に沿いまして農業水路が尾黒池へ入っておりますが、通常須恵地域の通学道路になっておるところに石綿管の200ミリが入っております。これは、先ほど申しました、今後の下水道計画に合わせて、切りかえさせていただきたいというふうに考えております。

それから、南米里の公民館横の交差点から佐谷の一ノ瀬まで、この区間が200ミリの石綿管が現在入っております。ここに付きましても、漏水調査が何力所かありましたけれども、管材には影響ありませんので、下水道整備にあわせて、布設替えをさせていただきたいというふうに考えております。

それから、工事費用でございますが、通常100ミリの石綿管の布設替えにつきましては、メートル3万円から4万円かかります。150につきましては、5万円から6万円かかります。200以上になりますと、県道でありますので、やはり7、8万円のメートルの費用がかかるというところで、これから先の残っている事業についての試算はやっておりませんけれども、今後、下水道の整備にあわせて、整備、布設替えをやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（三角 良人） 続いて、中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 前段については、担当の上下水道課長から説明があったわけですが、要するに水道事業、本町では昭和40年代から水道事業が始まったわけですが、そのころは石綿セメント管が主流でありまして、それを使ってやっておったと。下の方、いわゆる須恵から下ぐらいのところは下水道工事が早く着手できましたので、それにあわせて埋設替えをやってきたわけですが、国のほうの補助金が非常に少なくなってきたと。ことしなんか

は、国の補助を下水道については1億円を切るという少ない額の予算でございまして、私どもの計画から随分と長い年月がかかっておるわけでございます。

そういったことから、3年前からは、遅れるところについての漏水も含めて、石綿管を鋳鉄管に変えるということを独自にやっていったわけでございますが、今後は、余りにも大きなもので、費用的にも高額なものになりますので、下水道の入れかえ時点でやっていこうという計画でございます。

今、そういうことで、鋳鉄管に変えまして、有収率といいますが、いわゆる漏水を含めて、100%が一番いいんですが、100%というのはどこの水道企業体もないと思いますが、95%を上回っておりますので、非常にいい状況ではあります。以前は93とか92とかということで、漏水も数多くあったわけでございますが、そういったことで今は順調な状況でいっております。

それから、もう一点の中継槽の清掃について、平成14年から、家庭用とか10トン未満については条例をつくって厳しく規制をしておりますが、町の施設については5年周期ぐらいでしかやっていないというふうなことでございまして、指摘いただきましたカビ臭いというにおい、そういうことも考えられるのかなと。

だから、今後は目視だけではなくて、やはりちょっと周期を早送りして、清掃に当たりたいというふうに思っておりますが、中継槽が1槽になっている関係から、完全に清掃するということは断水せないかんという状況が起こってくるわけでございますので、今、ロボットを入れて、ロボットで掃除をさせているという状況でございますので、いずれにいたしましても、やはり須恵町の水はおいしいと、安全でおいしいというふうな評判を得ておりますので、その地域によってですね、そういうことが出ないように、水道事業についても、町民の皆さんの安心安全のために頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（三角 良人） 今村議員。

議員（9番 今村 桂子） 本当に水というのは、毎日使うものでございますし、本当に、体の中に入っていくものでありますので、安全安心がやっぱり第一だと思います。かび臭い水というのは、やっぱり人間、自分たちも飲みたくないというのが本当であると思うんですけども、周期が5年に1回ということで、本当に長い時間、その同じタンクの中で、そのタンクを通して水を飲むというのは、非常に大変かなという思いで、今町長が言われましたように、周期を短くしていただけるということで、やはり安心じゃないだろうかと思います。

そして、やはり、目視だけじゃなくて検査のほうも、しっかりとやっていただきたいと思っております。

それと、布設替えの件に関しまして、本当に災害等がたくさん起こりまして、下水道の工事もおくれておりますし、石綿管に関する補助対象というのも、前は延び延びでどんどんどんどん先送り、長く補助があったんですけども、災害のほうにお金を使われるような状況の中で、非常に補助がなくて大変だろうとは思いますが、例えば今見ている中で、南米里・佐谷・一の瀬線ですか、この辺はトラックもまた通ったりとか、車も非常に多いと思うんですね、車で、そういう中でやっぱり石綿管も、ちゃんと把握が何年度に石綿管を布設して、変えたという状況等は非常にわかれていると思いますけれども、その辺で、耐用年数というんですか、それがどのくらいの時期に来ているのか。で、トラック等が通ったときに非常に破裂するというのが状況が多いんですけど、その辺で、まだ言われたような状況のところは、下水道は通るのが、10年ぐらい先じゃなからうかと思っております。

そういう中で、10年先に、変えるというのもちょっと疑問なのかなということをおもいますが、その辺の状況等ですね、緊急じゃないところかもしれませんが、徐々に下水道工事以外でも変えるところがまだあるんじゃないかということをお尋ねしたいと思っております。

それともう一つ、ごめんなさい。今、地震等来て、非常に石綿管等が割れて、漏水等起こるといような状況等あります。確かに、福岡の方は地震が余りないので、そういう状況も余り考えられないとは思いますが、そういう中での、その石綿管の布設替えという耐震ということに関しても、ちょっとお尋ねいたします。

議長（三角 良人） 今泉上下水道課長。

上下水道課長（今泉 智明） ただいまの御質問の部分で耐用年数でございますが、石綿管につきましては、25年でございます。

で、これまで内面の、耐用年数が25年でありましても、内面の部分が腐食、振動とか、先ほど言われました振動等で影響がなければ、外部が悪くても内部はしっかりしております。というのが、これまで漏水の事故があったところについては、やはり昔埋設された部分でございますので、耐数というか、管に対する土圧、そういうものの措置がなされてなくて、石の上に乗ったというところで破裂してきております。いま現在、交通量の多い南米里地域につきましては、もとの県道から須恵中学校までのルートは全部完了いたしましたので、南米里地域から今度佐谷地域につきましても、これ以前埋設された部分で、数箇所漏水がありましたけれども、管材自体が、まだしっかりしておりますので、ここ数年の間は大丈夫じゃないかという判断をしております。

で、下水道等整備にあわせて、私どもも計画していきたいというように考えておりますけれども、実質的な、これ以上下水の整備が来るまでの間もたないというところにつきましては、再度調査いたしまして、今後の水道の布設替えについての計画を立てていきたいというように考えて

おります。 以上です。

議長（三角 良人） 今村議員。

議員（9番 今村 桂子） しっかりと石綿管の布設場所、布設時期、詳細に把握をされていると思います。

で、25年が一応耐用年数ということで、25年といたらもう大分昔に多分布設をされていると思うので、とくに過ぎている時期だと。破裂したところを調べると内面まではいっていなかったというのが現状であるということ。石綿管というのは、本当に見ましたら、ぼろぼろになった老朽化した管は、手で触ると壊れるぐらい老朽化が激しくなるという、最初にちょっとインターネットのほうで見ておまして、非常に何か怖いと思ったんですけども、管が割れたときに、アスベスト等も中に入っているんで、そういうのも入り込む可能性もあるわけですね、粉碎したとき。そういうこと等も非常に怖いところだと思っております。

そして、今言われた南米里・佐谷線ですか、これは数力所が漏水をしていると、していたということと、数年は大丈夫であろうと。ところが、この辺に関しましては、先ほど言いましたように下水道というのは10年先ぐらいかなと思うんですね、その地域に関して。だからその辺の計画等も、予算的な面もあるとは思いますが、検討をしていただけるかどうかですね、ということをお聞きしたいのと、ちょっと私もわからないんですけど、今本当に地震等の耐久面というんですか、地震が起こったときに、今残ってる石綿管が崩れる可能性っていうのは、どれぐらいあると課長の方は思われていますか。

議長（三角 良人） 今泉上下水道課長。

上下水道課長（今泉 智明） 地震に対しましては、はっきり言って私もわかりません。しかし、これまで埋設してきてあったら、石綿管自体については、須恵町は地震で破損したところはありません。ですから、地層的な問題がありまして、やはり柔らかいところで地震が発生しますと動きます。しかしながら、須恵町のいま現在残っているところについてはですね、地山の中に入っておりますので、通常下水を埋設したところに対しても、埋め戻すとかいう形でやっておりますけれども、下水に対しても、地震で破損したところはありません。ですから、ここ何年もてるのかということは断言できませんけれども、須恵町の地層からいったら、まだもてるという私は判断をしております。ですから、これから先の下水道台帳及び水道台帳をもとに、今後の整備計画を練っていききたいなというように考えております。

以上です。

議員（9番 今村 桂子） 漏水箇所の点検とか、しっかりしていただいて、今言われたみたいな水質検査もやっていただきながら、本当に町民の方たちが、安心して安全に飲めるような水を、これからも提供していただきたいと思っております。

以上で質問終わります。

議長（三角 良人） ここでお諮りいたします。暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。休憩に入ります。あっ、済みません、10時5分です。

午前9時54分休憩

午前10時05分再開

議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、合屋伸好議員。

議員（8番 合屋 伸好） 8番議員、合屋伸好でございます。質問に先立ちまして、今回の台風12号に伴い、紀伊半島を中心に降った記録的ともいえる豪雨は、さきの津波被害を思わせるような、甚大なものとなりました。被害に遭われた皆様方には、お悔やみとお見舞いを申し上げます。これはですね、とてもよそ事とは思えないことございまして。特に、当町では。治山ダムとかの措置を十分に講じられておるといところでございまして、ああいった深層崩壊という現象が起こりますと、とてもこの想定を超えてくるのかなというふうに思います。常に想定以上の心構えを持っていただきたいというわけですが、この想定を超えなければ災害にならないというわけでございますので、そこをよろしくお願いしたいというふうに思います。

質問内容を、こちらのほうにどちらかというに変えたいなというふうに思っておりますが、そういうわけにもいかないわけでございますので、仕方なくではありませんが（笑声）、通告に従いまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

早速であります、当町の財政調整積立金の状況、これ前回お示しいただきましたが、20億円に戻ろうかというところであろうかと思えます。また減債基金を加えますと、さらに上乘せになっているということで、六、七年前ほどに戻ったところかなというところじゃないかなというところでございます。これは執行部の努力と町民の我慢のたまものではないかというふうに思っております。

そして、これからこの補助金等の低下した財政の立て直しに向けて試行錯誤が始まるのかといった矢先に、東日本の地震、津波、原発の被害に加えまして、今申し上げました、紀伊半島を中心とした台風12号に伴う、豪雨による地盤崩壊等の災害が起こり、個々のみならず、全国的に予断を許さない状況が生まれたということであろうと思えます。須恵町ももちろん、この対象外

ではないというわけでございます。

このような状況下におきまして、国や県の補助、助成等の低下、これが危ぶまれる時期ではございますが、当町にとりましては、朗報ともいえる整備が数件予定されております。中でも、以下2件の整備については、もはや、当町には必要不可欠なものになっているといったところであろうかと思えます。しかし、これには、当然。相応の予算措置が必要になるということでございます。

まず、2件中1件目でございますが、第二幼稚園、田原議員と若干かぶろうかと思えますが、タイミングよく東幼稚園とかやの保育所の老朽化に伴うといったものでございますが、幼保一元化の対策と申しますか、政権変わって幼保一元化が一体化というようでございますが、どうも一元化で慣れておりますので、以下、こちらの方に間違える可能性が十分にあると思えますので、よろしく申し上げます。

少々おくれぎみであったものの、着実に進んでいるようでございます。しかし、先ほどありました民設民営の予定が、公設公営に変更がされ、用地買収に加えまして、今議会では、造成工事費の補正、さらには、建設費や外構工事費、これに伴う設計管理費、プラス備品費等と、現時点では約8億円ですね。さっき詳細な数字言われましたが、8億円弱の予算が試算されているというところでございます。さきの6月議会で報告を受けておるわけであります。

また、これに加えまして、2件中の2件目、県道志免・須恵線の整備でございますが、これは須恵スマートインターチェンジのアクセス道路でございます。先日、促進期成会の会議に出席をさせていただきましたが、地権者の御理解、そして関係各位の御努力により、平成25年度開通に向けて、これも着々と進んでるもようでございます。

しかし、これにも一時的に用地買収に係る約1億円、前回議会では1億1,000万円の補正でございましたが、これが必要となってこようかというところでございます。

また、県道に昇格いただきまして、県の予算での整備というわけでありますが、もちろん、町の負担もあるといったところでございます。

そこで、これに少しでも対処するべく町有地の売却処分に、今回目を向けさせていただいたわけでございます。事前に、現在の所有地の数や面積をお示し願うよう通告をしておりますが、これらのすべてが、その処分に値するということはないということは承知をしております。

また、現東幼稚園、かやの保育所や乙植木にあります町営住宅跡地の売却、これも想定がなされているのだろうということも考慮いたしております。

また、その土地の性質上、それぞれ異なりまして、だれにでも売ればいいというものではないわけでありまして、用途や、当然、価格も厳格な審議が必要ということでございます。今回は、これらの審議に値しづらいような、のり面や土手といったいわゆる残地と言われる物件や。また、

需要者が限定されるような飛び地などの、欲しけりゃ売ってもいいですよというふうに思っているような物件を、よかったらどうぞ、買うてくださいということにはなりませんかというのが質問でございます。もちろんそうなりますと、条件の緩和。そして営業力というものが必要になってこようかというふうに思います。

ここからが本題であります。まずは条件ですね、つまり価格のことでございますが、基準に準じた公平な価格を提示するといったようなマニュアルに従ったものを。もう少し崩せないかということでございます。また、できるとするならば、どれほどなのかということが1点でございます。

そして、それを民間業者の手を借りて、いわゆる営業努力ができないのかという、この2点について質問をいたすところでございます。事前に、五、六物件の具体例を提示をさせていただいておりますが、これらの1件1件に対して回答を求めるというものではございませんので、御了承いただきたいと思います。これはほんの一部であろうかと思えます。総体的なですね、お考えをお示しいただければというふうに思います。これ土地が売れますと、そこには当然税金が発生して税収が見込まれるということにもなるかと思えます。物件によりましては、微々たるものになるのかもしれませんが、ないよりはいいだろうといったところでございます。

以上、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（三角 良人） まず、吉松まちづくり課長に答弁を求めます。

まちづくり課長（吉松 良徳） 答弁いたします。町有地の処分につきましては、町有財産管理委員会で売却の有無、価格、諸条件を審議し、実施しています。処分の対象となりますのは、町が積極的に公募し、一般競争入札を実施する場合と、本人の申し出による場合があります。前者の場合は、普通財産、いわゆる町が公用または公共用として供する財産以外の財産で、特定の用途または目的を持たず、貸し付け、交換、売却、譲与などをしたり、私権を設定したりすることができる土地が対象となり、即、土地利用が可能となります。

また、後者の本人の申し出による場合につきましては、町有地払い下げ申請書を提出していただき、公用を廃止しているか、処分、対象者は単数か複数か、境界の確認はどうかなど、さまざまな視点から議論、調査が必要で、処分までには幾つかの課題をクリアしなければならないことがあります。

また、価格につきましては、土地の評価額、現況地目、近隣の売買事例、その他諸条件を総合的に判断し、町有財産管理委員会に諮り決定されます。現在、委員会内部で定めている基準に対して、極端に安価にすることは、住民に対する説明責任を果たせず、本来得るはずの収入を失うことになるやもしれません。

なお、幾つかの事例においては、土地の購入を希望されても、土地の売買価格より、原因者負

担となる測量費用が、その質の形状により膨大となることから、購入を断念されるケースもあります。民間業者の情報提供につきましては、銀行の不動産関係部署、また、過去に処分をしたことがある業者が、窓口に来られたときには実施をいたしております。そのことで、処分まで進んだ事例もあります。

次に、議員御質問の四つの項目について回答をいたします。

まず、現在の町有地の状況でございますが、約4,700筆、面積460万平方メートル。ただし、これはあくまで登記されているもので、平成16年に国から委譲を受けて、未登記である里道、水路等については含んでおりません。

2番目に、町有地のうち処分可能な町有地はということでございますが、売却可能な候補地は幾つかあります。筆それぞれ条件が違いますし、関係部署と慎重に協議しなければなりませんので、ここで提示することはできません。

3番目に、時価の優遇措置についてでございますが、町有財産管理委員会で審議し、提示する金額でございます。具体的に示せる優遇措置はありません。

4番目に、民間業者の介入についてということでございます。銀行の不動産関係部署への案内や窓口での情報提供を実施をいたしております。また、先ほど御質問の中にもありましたように、町営住宅跡地につきましても、近日中に入札をする予定でございますし、田ノ上議員の質問の中にもありました東幼稚園、かやの保育所の跡地につきましても、今後ですね、前向きに売却を進めていきたいというふうに思っております。不動産事業担当課として、鋭意営業努力を継続していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（三角 良人） 課長、ちょっと訂正して、田原議員やろ。

まちづくり課長（吉松 良徳） 田原議員、あっ済みませんでした。失礼しました。田原議員でございます。

議長（三角 良人） 続いて、中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） お答えをさせていただきますが、その前に、いわゆる町有地を払い下げるということになりますと、公益性というものが働くわけでございます。私益で判断はできないと。だから、その人の土地を安く、特別安くするとか、そういうことはできません。これは公益性を持ってあるわけでございます。

また、質問についてもですね、この質問要旨の中にはありませんが、別添の資料を見ますと、一企業だとか一個人の意見、そのことを一般質問として、いわゆる公の場として出すこと、これも公益性に反する問題であるわけでございます。だから議員各位御認識していただきたいというのは、公益的な立場にある者は、公益的なことについて質問し、答弁をしていくというのが、筋

ではなかろうかというふうに思っております。

で、今、吉松まちづくり課長から説明があったようでございますけれども、いわゆる私どもの試算といたしましては、平成22年度に財政調整基金がゼロになるということをシミュレーションしておりました。で、22年、23年大変なときが来ると、だから、私どもは、合併を進めていかなければならないということで、当時の議員さんの全議員さん賛成のもとに、合併について同意をいただいたわけでございます。

しかしながら、合併が成立いたしませんでしたので、私どもは、行政改革集中プランという計画を立てまして、先取りして、行政改革を大胆に実行してきたわけでございます。おかげさまで、平成21年、22年、23年と当初予算で財政調整基金を取り崩すことなく、また、決算において、財政調整基金に繰り入れるという状況が起き、いわゆる財調も、先ほど合屋議員言われたように、六、七年前の状況に戻ってきたという状況でございます。

この恩恵はですね、いわゆる、麻生さんの最後のときに、75兆円という補正予算を組んで、景気を回復しようということに尽きるわけございまして、本町においては、町県民税は若干下がりましたけれども、法人税とか、いわゆる固定資産税というのは、上がったわけでございます。

また、いわゆる大事な国の2割を占めます交付税、これが大幅に上がったことによって、地方は生き延びたわけでございます。小泉、竹中政権の5年5カ月の間に、地方は三位一体の改革によって、さんざん苦しめられたわけでございます。しかしながら、それを回復する、いわゆるもとに戻すところまでやってまいったわけでございます、それも、先ほど合屋議員がおっしゃったように、町民の皆さん方の辛抱と議員各位の御支援、それから職員の努力によって、これがクリアできたわけでございます。そのことによって、23年度からは、私は、積極的な行財政の運営を進めていくということを申したわけでございます。

で、県道のいわゆるETCまでの連結道路、1.1キロメートル、これを建設課の職員の努力によって、いわゆる県道に格上げしていただいて、県の予算でやっていただいたわけでございます。

しかしながら、トヨタカローラの真ん中を突き抜けますので、残地の約1億円程度の土地が残るわけでございます。これを速やかに解決しなければ、道路の開通がおくれるということから、町費を約1億円を投じて購入しよう。いずれここが開通しますと、1億五、六千万円にはなってくれるという見込みを立てての投資という金を出したわけでございます。

特に、上杉鷹山が言いましたように、いわゆる自助、共助、扶助という精神、まず、みずからのことはみずからでやろうと、お互いのことをお互いでやろうと、そして最終的に、国なり、地方自治体でお願いせねばならないことは地方自治体でしょうと。だから、国や地方自治体が何をしてくれるかということではなくて、いわゆるみずからが。地域社会にとって何ができるかとい

う、ケネディ大統領のあの演説の言葉を思い起こしていただきたいと、今はそういう時代ではなかろうかというふうに思うところであります。

で、町有地の売買につきましても、若干細かくではありませんが、数挙げますと、昭穂区の、あそこの水戸緑風会の前3筆、それも完売できました。それから、泰平老人病院の入り口、それから、皿山公園、町営住宅の跡地ももう契約ができるというところまでいっております。それから、須恵中下の土地については、借地で、これからいわゆる買い物難民のために提供していかうということを考えております。それから、B団地内の町有林、それから、最終的には東幼稚園、かやの保育所についてもですね、将来は売却していかうという考えでございます。

で、売却だけじゃなくて、やはり、町民のために町が買わなければならないという土地も幾つもあるわけでございます。昨年ですか、あの補正予算を組ませていただきました、いわゆる水源涵養として、佐谷の財産組合の土地を購入させていただきましたし、今度は南米里の公民館の横、道路が狭隘で交通の何と申しますか、困難というところがありますので、その土地を売却して、道路を拡幅しようということも考えておりますし、それから、篠栗町外5町の財産組合の土地、あるいは今要望が出ております須恵区のゲートボール場跡地、あるいは、第二幼稚園の土地も今、購入させてもらってるという状況でございます。

で、本町ほど町有地を売ったり、また町民のために買ったりという土地の動きをしている町は、ほとんどないわけでございます。よその町は、公募をかけましても決して売れないというようなことも町長さん言ってありました。本町は、本当に地の利と申しますか、これは天・地・人という言葉にもありますように、やっぱり地の利がいいというふうに思います。だから、土地が売れていくという状況でございますし、今、人口も、私の10年間、過去10年間よりも、前に増して人口の伸びがきております。やはり人口が伸びるといのは、活性化していく第一の要因ではなかろうか。これはやはりETCの開通のおかげではなかろうかというふうに思っておるわけでございます。答えになりませんでしたと思いますが、回答については、まちづくり課長から話があったとおりでございます。

以上です。

議長（三角 良人） 町長、確認しますが、南米里のところは買収ですか。

町長（中嶋 裕史） はい、買収計画を。

議長（三角 良人） 売却と言った。

町長（中嶋 裕史） あっ、買収です。

議長（三角 良人） 買収ですね、はい。買収と、訂正しておきます。

合屋議員。

議員（8番 合屋 伸好） お答え感謝いたしますが、今回財調の取り崩しがまた補正予算で出

てるわけですね、3億円ほどであったと思いますが。何かせつかく戻ったのにまたなのかというようなところがございますが、早急な、この対処がほしいというところもございますし、町長言われますように、地の利がいいもの、これは、どんどん動かして構わないのではないかと。そして、私益が伴うと申しますが、私益が伴わないと、土地は動かないわけでございますが、個人や企業の方々がですね、ほしいと言われる土地ではないと動かないということでございましょう。

それで、それに加えまして、何点かお示ししておりますちょっとしたのり面といったようなところですね、これはどう考えても、公益性には乏しいのかなというようなところで、今回の質問はですね、そういったその地の利がいいものとか、いい物件ではなくて、どちらかという、余ったごたところっていうようなところがターゲットとなっております。

それに加えまして、先ほど吉松課長から説明ございましたが、数百万単位の、数百万とまでは申しませんが、測量費の負担をしないと買えないというような物件があるというようなことをお聞きしておりますが、この100万円を町に負担してくださいというわけではございませんが、緩和と申しますか、対処策があればいいんでしょうが、かかるものかかるというところで、幾らかでも負担がいただければというようなことになれば、高いけど買うちゃろうかねということにもなり得ないというようなことも考えられますので、質問といたしましては、その1点になりますかね。はい。要望といたしましては、整理をしますと、余ったような土地をできるだけ早期に処分してはどうですかということが、今回の私の質問でございますが、最後に、この測量の測量費の負担に関してお答えお願いをいたします。

議長（三角 良人） 吉松まちづくり課長。

まちづくり課長（吉松 良徳） はい、まず現在の町有地が4,700筆ほどあるということで、規模の大きな土地ばかりじゃございません。非常に小さな土地もたくさんあります。で、基本的には、町有地の払い下げ申請を近隣の住民の方々から出していただくというのが、まず一番でございますが、その後、町有財産管理委員会に諮りまして、さまざまな協議をいたします。当然測量費をそれを町がもちますよということは、ここでは言えないわけでございますが、当然町との絡みの中で、そういうことも減額することもできるかもしれないということはあると思います。

で、当然その委員会の中ですべて決定するわけですから、もうここでお答えすることは御了承いただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（三角 良人） 中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 基金を貯めたのが減ったというお話でございますが、使うために貯めてあるわけでございますが、貯めて死に金にするつもりで基金を貯めてるわけじゃありません。大体基金を20億円持っておれば3倍の仕事、60億円の仕事ができると言われております。だから

最小限、やはり私どもの町としては、15億円は必要であると。で、今20億円までになりましたので、若干攻めの姿勢として、それを利用した、活用したですね、事業が行えるということです。今までも15億円、あるいはもうゼロ円になろうという状況でございましたので、それは何もできないということでございます。それを元手に仕事をするために基金を貯めておるといいますから、何も貯めて死に金にする、箒筭預金をするわけじゃないわけですから、そういうふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、測量等についても、今までの測量は隣地測量だけでよかったわけですが、今は例えば道路がありますと、その道路の端までずっと測量していかなければなりませんので、非常に价格的に測量費用がかかるという状況は今起こってきております。

それから、大きな土地であれば私どもは公募をかけて、例えば、町営住宅跡地、それは公募をかけてやれますが、先ほど言われました、個々に法じりだとかどうだとかという、そのものについてお答えはできないわけですね。それは、何らかの形で要望に来られるか。その時点で話し合いをします。だからきょうは一般質問ですから、一般論としてのその中で、4万7,000筆もある土地の問題を、個々に晴らそうとしたって、それは不可能でございますので、それは個々に、この土地がほしいということであれば、町のほうに来ていただければ、町としてもそれはこちらのためだけの土地であるし、ほかに利用価値もない。あるいは、道路敷きであれば、価格の2分の1だとか、水路敷きであれば価格の5分の1というような条項もありますので、そういったものに照らし合わせながら、価格の決定をさせていただきたいというふうに思います。

議長（三角 良人） 合屋議員。

議員（8番 合屋 伸好） 大体のところ理解できたというふうに考えますが、半分建設な意見であったのかなというふうにおとらえて終わりますが、ケース・バイ・ケースでございますので。どうぞそういった町民側の意見に対する御努力をお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（三角 良人） 13番、藤石豊議員。

議員（13番 藤石 豊） おはようございます。本日最後の質問者となりました。時間が非常に余ってるようで、頑張れという声と同僚議員からありましたけど、できるだけ簡潔にいきたいと思います。

13番議員、藤石豊でございます。きょうは地域の特性を生かしたまちづくりの提案ということで、町長に質問をしたいと思います。質問に入る前に、先ほどもありましたように、台風12号の影響で被災されました南紀の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。あの地区は非常にいいところで、余談になりますけど、熊野古道を中心とした非常にすばらしい

森林と、今話されたような世界遺産の地域でありまして、私たちもああいうところがあればいいなというのをつくづく思っておるところでございます。

先ほど来、同僚議員の皆さんから質問がありましたのに関連して、まちづくりという問題は、すべてのものに共通することですので、一部重複するところがありますけど、御容赦願いたいなと思っております。

また、先ほど質問事項で。まちづくりの提案という形で、質問じゃないじゃないかと言われるかもしれませんが、この中には深い意味がありまして、私の提案もさることながら、町長がこれから先。須恵町をどんなふうにしていこうかという町長の提案も含めた上で質問をさせていただくわけであります。

私たち議員は。行政の方々とちょっといっかくを、けじめをつけるといいますか、一線を描いて、議員は今のことだけ考えるんじゃないでなくて、10年先、20年先、いや30年先、私たちの子や孫。ひ孫のために、この町がどんなにいい町であり、夢とロマンが持てるような町にということとを常々考えています。行政側は、行政側っていうと、行政の皆さんは、今のことをしっかり見据えていかなきゃいけない、対応していかなきゃいけない。これはもう世の常でありますし、私が言うまでもないところであります。どうぞその辺を踏まえながら、きょうの質問をさせていただきたいなと思っております。

まず、まちづくりの私の思い。提案を幾つかさせていただきながら。町長の答弁を求めていきたいと思っております。

まちづくりの観点でいいますか、大きな大局を見つめると、一つは。いわゆる昔で言う上物行政、道路行政、そういうものがたくさんできて発展して、豊かになって人が集まり、これも一つの大きなまちづくりの観点だと思っております。大事なことだと思っております。その一つが。先ほどからお話があるように、須恵のスマートインターを中心とした。あの一大商工業地域にならんかとする、あるいは物流の基地にならんかとする地域を。どんなふうにして見つめていけばいいのかという問題。それを含めた上で、高速道路から、区切るとちょっといけませんけど、いわゆる西側の地域を、住宅地を中心とした商工業地の一大中心地として、あるいは、3町にまたがるボタ山も含めながら、一大集積地といえますか、そういう地域にならんかという思いがある。これは非常に大切なことであって、私も大賛成であって、これから先須恵町の生きる道かもしれないというのは、どなたも考えられるところだと思います。

それともう一つ、町長がいつもおっしゃってますように、「まちづくりはひとづくり」、「ひとづくりはまちづくり」、どっちが先だったかちょっとわかりませんが、よく言われてる。やっぱり青少年に夢を持たせるような人を、ぴしっとつくっていくといいますが、そういうのがもう一方で、いわゆる心の豊かさといえますか、内面的なものを含めた新しい活性化を生み出すよ

うな人づくりをしていかないといけないんだと。その二つに、私は区切ったわけでございます。

その中で今回の質問は、いわゆる心の豊かさを求める何か地域の人たちが、住民主導によるまちづくりをやっていくために、どんなふうにやっていたらいいかなというのを考えながら、今日の質問に入らせていただきます。

まず最初に、きょう資料をお持ちしましたが、先ほど説明がありました第5次須恵町総合計画基本、総合計画ですね、これ、五つの大綱に分かれています。これが須恵町の将来を見据えたまちづくりの基本といいますか、これに沿ったやり方で須恵町の将来が、これ10年計画だそうですが、5年で見直して、見直すというんかな、考えてまたあと5年続けると。非常に大事な総合計画であります。これを中心として町もまちづくりの推進に努めていっていただくものと確信をしております。

その中に、まず。五つの大綱の中に。大きく住民主導によるコミュニティの実現。私なりにちょっと解釈しましたが、文書はちょっと違うんですけど、いわゆる今実践されてます小学校区単位の校区コミュニティ、非常に他町に近隣町に、近隣町が非常に見習うべき先進的なコミュニティ活動が実践されていると思います。これはもうそのまま継承すれば何らこの項目に対しては、将来10年先を見据えた上でも、充分に対応できるような内容だと現在でも思っております。

というのが、よく近隣町から須恵町はいいねって、人と人とのつながりがあってコミュニティ活動がしっかりしてるねというのは、自信を持って言えますし、自信を持って皆さんに説明ができ、また、議会でも議長御存知のとおり、これを中心として全国の他市町村が当町にいろんな形で視察にお見えになるところでございます。自信を持って我々も議会として進めていかなければならない、そういう思いでいっぱいです。

次に、大綱2で、学びの教育と文化を育てるといいますか、これも私なりに解釈したわけでございます。いわゆる学校教育と社会教育の連携を図りながら、教育の問題を考える。教育長先ほど答弁がありましたけど、考えていなきゃいけない。その中に私はもう一つ。この三郡山系の若杉山から岳城に至る、このふもとに広がる須恵町の大自然、大自然はちょっと大げさですね、自然の豊かさをしっかりと見据えたまちづくりに生かしていけるような、そんな思いがしておるところでございます。

そして、3番目には、もうこれは今はもう世の常でありますし、少子高齢化が進む中で、やっぱり福祉の問題ははずせない。お金がかかっても、これはちょっとはずせない問題であって、しっかりと少子高齢化の中で高齢者、あるいは介護、そういう問題に取り組んでいかなければならない。いわゆる健康行政に対する思いをしっかりとうたってあるし、実践していかなければならないなというふうに思っております。

4番目は、安心安全、いわゆる住環境の整備の充実、これがうたって、先ほどもお話がありま

したように、快適な空間づくり。

そして、最後になります。行財政改革、非常に行財政の安定的な運営を図る意味では、町長の手腕が発揮され、あるいは行政側の手腕が発揮されるんじゃないかなと思っております。

五つの項目が、このざっとした内容の中に織り込んで。これを我々も含めて。町民と行政と、そして議会と一つになって推進していかなくちゃならない。それは、議会でもさきの議会でも、承認をし、今回の議会中でも、まちづくり課から説明があったとおりであります。しっかりと考えていきたいと思っております。

その中で。私は今回の質問の中で、質問の要旨の中で、五つに区切りしましたが、その要旨については一切質問を求めません。町長の思いを聞かせていただければと思っております。

議長（三角 良人） 今何て言うた。質問を求めないって、答弁。

議員（13番 藤石 豊） あっ答弁を、うん、小さな答弁は求めませんという意味でございます。ちょっと腰を折りました。

議長（三角 良人） ごめんなさい。

議員（13番 藤石 豊） いや大丈夫です。小さな質問について一応質問してましたけど、それについては答弁を求めません。

その中で、今総合計画のまちづくりの中で、大きく五つの大綱に関連を持たせながら、特に1番と2番を中心に、ちょっとだけ私の思いを話してみたいと思います。

今、須恵町では、先ほど言いましたように、住民主導によるコミュニティから各種団体、いろんな組織が非常に頑張っている。先ほど言われました共助の精神というところですね。頑張っている。その中で、きょうちょっと資料を持ってきました。

まず一つ、まちづくり課が発行しているんですね。知らなかったんです、実を言うと。発行しているんです。非常にまちづくりといいますか、粕屋のまちづくり街路、多分知らない人もいらっしゃると思います。これだれが作ったかという、粕屋中南部地域広域連携プロジェクト、すばらしい名前ですね。その中に須恵町のことが当然書いてあります。須恵町の町歩きのいわゆるまちづくりの原点みたいなことが書いてあります。志免町から須恵町ルート、それから、そういうふうになんかまちづくりの原点とも探るべきことが書いてあります。これ絶対大切なもので、議員各位はまちづくり課に行って、1冊ずつ持って、絶えず携帯するぐらいのつもりで、まちづくりのために頑張してほしいなというのをこれ感じました。こういうものがあるということが、何かまちをおこすために非常に参考資料としてなるわけです。今後活用するように、行政側も勧めていただきますようお願いいたします。

それから、もう一つ、ちょっとこれ古いんですけど、御承知のとおり、JRの「ウォーキング」、今度も10月23日、商工会を中心として「農工商」といいますか、商工会の軽トラ

市とドッキングして、これも一つは、まちづくりの原点からすると、JRと須恵町、須恵町と商工会、商工会とJR、あるいは住民とのかかわりの中から生まれてくるものであって、非常に大事なものだとは考えております。こういうものをどんどん推進することによって、須恵町の活性化、まちづくりができてくるのではないかなということを感じております。

それから、もう一つ、ちょっと余談になりますけど、これは商工会が中心なんですけど、私も商工会の一員なもんで、ちょっと商工会のPRをし過ぎかもしれん。のみの市、須恵町でやるんですね、こういうものを。参考までに。

それから、もう一つ、デカナビ、西日本新聞社が発行してる。朝市へ行こう、これはさっき言いましたように、ほとんどの人がこれ福岡県及び西日本新聞社のエリアの中に配布されているわけです。ほとんどの人が見てるの。その中に、須恵町の朝市のことが書いてあります、載ってるわけです。須恵町の町報だとか、須恵の雑誌とか粕屋の雑誌じゃないんです。西日本新聞のエリアの中にこれが入っているわけです。こういうものに載るといことが、まちづくりの本当の原点ではないかなと思います。ただ自分たちがやって満足するのがまちおこしではないと思います。いろんな人に発信して、いろんなところから人が来ていただいて、そこで町が潤い活性化する、これがまちづくりの原点だと私は考えております。

よくまちづくりをするのに大切なこと、これは私たちが研修だとか講演だとかいったときによく聞くことが、まちづくりはだれがするのかというものです。先般も大学教授の、韓国系のあの人はだれやったかな、姜尚中さんという方からその講演を聞かせていただきました。まちづくりはだれがするかという問題。まちづくりは、若者、よそ者、ばか者だそうです。もう御存知のとおりですね、ばか者って言葉悪いもんで、博多弁に直しますとのぼせもんですよね。若者、よそ者、のぼせ者、これがつくるそうです。こういうふうに既存概念にとらわれないような、それと若い人がいつでも入ってこれるような、そういう環境づくり、まちおこしに対する環境づくり。そして、昔からおったジゴロだけでするのではなくて、新しく来た人も取り入れながら、そこで三者が一つになってまちづくり、地域おこしをする、これが原点だと私は思っております。

これらを含めながら、先ほどから言いましたように、町長が今から1年半ですか、2年になりますか、前に就任されたときの所信表明の中に、3期目ですけど、以前と違ったことが一つだけあるんです、実をいうと。もう町長がみずから御存知だと。今まで言ってないことが一つだけ言ったんです。これは、特に首長だとか責任者だとかトップだとかいうのは、なかなか新しい発想のもとに取り組むのに非常に躊躇するんです。だれでもそうですよね、私たちもそうです。しかし、今期の町長の所信表明の中に、「守りの姿勢から攻めに転じる」、間違いなく言われました。失礼ですけど言われましたよね。ありがとうございます。これ言ってないと言われたらどうしようかと思ってたんです。（「言われました」の声あり）これ大事なことなんですよ。失敗する

かもしれません、ひょっとすると。みんなから批判を受けるかもしれません。「攻めに転じる」、すごく好きな言葉であって、すごく勇気のある言葉だと私は思っています。その攻めの姿勢をぜひ今後も続けていただいて、町の行政にしっかり反映していただきますようお願いし、小さな質問は抜きにしまして、今の大纲を含めながら、大所の気持ち、大所高所の考え方をできるだけ簡単にお聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（三角 良人） 中嶋町長。
町長（中嶋 裕史） お答えしたいと思いますが、ちょっと一般質問と形状が違うわけございまして、私の思いをという所信表明を聞かれるような形でございまして、一般質問とは具体的にどうだという提案があって、それに対するお答えというところが一般質問のその基本的な形かと思いますが、思い、考え方というのは、このたびつくりました第5次総合計画の中に載せております。で、先ほど藤石議員が言われましたように、今までの「守りから攻めの姿勢」と、いわゆる先ほどの答弁でもいたしましたように、小泉・竹中政権の5年5カ月の間、苦しめられた、地方はと。で、住民の皆さんにも辛抱していただいたと。そのおかげで何らかのいわゆる資金が残せた。その資金を活用して、これから攻めに転じたいということで申したわけでございます。

で、今自然を活用したまちづくりというような話も出ておりましたけれども、よその町はいろいろと合併されて、面積もものすごく広がったわけでございます。須恵町がどうだというようなことじゃなくて、山連合で、例えば宇美、須恵、篠栗、久山を通じた山連合として、何かその自然活用の問題を起こしていこうとか。あるいは、国道、JRならJRを基点とした歴史文化を探訪しようとかというようなテーマですとか、そういうふうなことを思い、今、福岡県の地域振興課が主体となって、粕屋中南部のそういったプロジェクトができて、やっておるわけございまして、今までの須恵町はどうだと、宇美町はどうだという小さいくりじゃなくて、粕屋地域として、大きなくくりの中で活用してまちづくり、地域づくりを進めていこうというのが考え方でございます。

で、平成20年に、いわゆる都市圏広域行政というのが終わったわけでございます。普通大きな都市がありましたら、そこに周辺にあります小さな市とか町が、そこを中心として連携を結んで広域行政というのをつくっておったわけですが、この制度が平成20年で終わりました。終わりましたが、福岡県は福岡市を中心として、糸島、筑紫、粕屋、宗像という都市圏の構想、240万の人口、140万の福岡市を核として取り巻いた100万人が集うというその都市圏の動きというのは、いまだに続けていただいております。その都市圏のいわゆる中で、何を都市圏はやっていきたいかというところでございますが、まず、暮らすということをテーマに都市圏では考えております。住みたい、住み続けたい安全安心のまちづくり福岡圏と、福岡都市圏ということでございます、福岡圏。

それから、憩うということで、自然、歴史、文化、食を体感する町、福岡都市圏ということでございます。

それから、結ぶということで、人、物、いわゆる情報が行き交う九州、アジアの交流拠点、福岡都市圏という大きなくくりとして、今、都市圏として生き抜いていこうというものがあるわけでございます。それは九州、アジアの中心として、福岡都市圏がそれになろうというところでございます。

で、本町の基本構想というのは、「ともに思い、ともにづくり、ともに生きる」というのがテーマでございます。そして、第5次総合計画をつくったわけでございますが、それはやはり町民の方々の意見を聞きながら、参考にしながら、そして、行政のほうでつくっていったわけでございますけれども、まちづくりの基本というのは、常に住民主導でなければ行き詰ってしまうと。行政が思い、行政がして、こうだああたといったまちづくりは、すべて頓挫しております。いわゆる大分県あたりの一村一品にしても、いつの間にか行政が音頭をとってやったものについては、終わってしまうわけでございます。だから住民が主体的になって、本来の自治というのは、住民が主体となった姿、そのことが大事であると。それが今、須恵町では商工会を中心として、「農っ工ら商」とか「何かやらかすぜ委員会」とか、そういうものをつくって、いろいろとやっていただいております。これは非常に町の活性化に、商工会が中心でやるというのはいいわけございまして、行政はそれに資金援助をしたり、そういったことで後押しをしていくというのが、まちづくりの本来の姿であろうというふうに思っております。今までは、町主導であったものを住民主導のまちづくりに切りかえていきたいというのが、第5次総合計画の主な内容でございます。具体的に申しますと、それはいろいろと長くなりますし、それは第5次総合計画の中に、それを打ち出しておりますので、それを見ていただきたいというふうに思うところでございます。

答弁として、具体的な内容でございませんでしたので、具体的な答えもできませんで答弁になってないかと思っておりますけれども、以上で終わらせていただきます。

議長（三角 良人） 藤石議員。

議員（13番 藤石 豊） 終わります。（笑声）

議長（三角 良人） これにて一般質問を終結します。

議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、9月16日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

午前11時02分散会